

(仮称)岸和田マンション新築工事

作業所

提出書類確認表

	提出書類	確認欄			
		元請		提出協力会社	
		確認日	印	提出日	印
	新規入場者(教育実施)名簿	その都度提出 (ファイルの一番上に綴じる)			
1	提出書類確認表	この書類 (提出時に確認印を押す)			
2	下請負業者編成表	・	・	28・4・1	印
3	施工体制台帳、建設業法・雇用改善法等に基づく届出書(変更届)	・	・	28・4・1	印
4	建設業許可コピー	・	・	28・4・1	印
5	安全衛生管理に関する確約書	・	・	28・4・1	印
6	作業員名簿/免許・資格証写し	・	・	28・4・1	印
7	持込機械等(電動工具等)使用届	・	・	28・4・1	印
8	持込機械等(車両系建設機械等)使用届	・	・	28・4・1	印
9	年少者就労報告書	・	・	28・4・1	印
10	高年齢者就労報告書	・	・	28・4・1	印
11	労災特別加入者証明写し	・	・	28・4・1	印
12	外国人就業届	・	・	28・4・1	印

- ・ 1次協力会社が2次以下の書類を取りまとめ着手前に提出して下さい。  
(下請負業者編成表以外は2次以下も必要)
- ・ 提出後は、随時、責任者が点検を行い、不足している内容を補充して下さい。

## 下請負業者編成表

(一次下請負業者=作成下請負業者)

一次下請負業者は二次以下の会社名等を記入し、契約の流れを実線で明確に示す。

型 枠	会社名	大山建設株式会社
	安全衛生責任者	中島 明
	主任技術者	大沢 常男
	専門技術者	
工 事	担当工事内容	
	工期	平成23年11月20日 ~ 平成24年10月29日

(二次下請負業者)

型 枠	会社名	㈱ 山田工務店
	安全衛生責任者	間島 健児
	主任技術者	間島 健児
	専門技術者	
工 事	担当工事内容	
	工期	平成23年11月27日 ~ 平成24年10月15日

(二次下請負業者)

型 枠	会社名	和田工務店(株)
	安全衛生責任者	中央 太郎
	主任技術者	間中 二郎
	専門技術者	
工 事	担当工事内容	
	工期	平成23年11月30日 ~ 平成24年10月5日

(二次下請負業者)

型 枠	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
工 事	担当工事内容	
	工期	~

(三次下請負業者)

型 枠	会社名	㈱ 山下組
	安全衛生責任者	山下 良男
	主任技術者	山下 良男
	専門技術者	
工 事	担当工事内容	
	工期	平成23年12月10日 ~ 平成24年10月10日

(三次下請負業者)

型 枠	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
工 事	担当工事内容	
	工期	~

(三次下請負業者)

型 枠	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
工 事	担当工事内容	
	工期	~

(四次下請負業者)

型 枠	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
工 事	担当工事内容	
	工期	~

(四次下請負業者)

型 枠	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
工 事	担当工事内容	
	工期	~

(四次下請負業者)

型 枠	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
工 事	担当工事内容	
	工期	~

- (記入要領) 1 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された「届出書」(様式1号-甲)に基づいて本表を作成の上、元請に届出ること。
- 2 この下請負業者編成表でまとめきれない場合には、本様式をコピーするなどして適宜使用すること。

記載見本

A3で提出して下さい

24年 11月 9日

施工体制台帳

[会社名] 岩出建設株式会社

[事業所名] (仮称)岸和田マンション新築工事

建設業の許可	許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
建設業の許可	土木、建築 工事業	大臣 特定 知事 一般 第 1801 号	24年 9月 28日
	とび・土工、ほ装 工事業	大臣 特定 知事 一般 第 1801 号	24年 9月 28日

工事名称及び工事内容	(仮称)岸和田マンション新築工事 RC造 地上10階建 延床面積3934㎡		
発注者名及び住所	大阪府総務部契約局長 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目		
工期	自 24年 10月 1日 至 25年 12月 31日	契約日	24年 9月 30日

契約営業所	区分	名称	住所
	元請契約	岩出建設株式会社	岸和田市並松町1-5
下請契約	同上	同上	同上

発注者の監督員名	注文 一郎	権限及び意見申出方法	文書による
----------	-------	------------	-------

監督員名	浪花 次郎	権限及び意見申出方法	文書による
------	-------	------------	-------

現場代理人名	大阪 太郎	権限及び意見申出方法	文書による
--------	-------	------------	-------

監理技術者名	専任 大阪 太郎 非専任	資格内容	一級建築施工管理技士
--------	-----------------	------	------------

専門技術者名	(この欄は斜線で消す)		
資格内容	(この欄は斜線で消す)		
担当工事内容	(この欄は斜線で消す)		

健康保険等の加入状況	事業所整理記号等	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外
		元請契約	本社	岸いいは00017	岸いいは00017	27-3-09-015704	
下請契約	同上	同上	同上	同上			

外国人建設就労者の従事状況(有無)	※2 有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	※1 有 無
-------------------	--------	-------------------	--------

《下請負人に関する事項》

会社名	大山建設株式会社	代表者名	大山 登
住所	〒591-8021 堺市北区新堺町1-2-3		
電話番号	(Tel 072-234-6789)		
工事名称及び工事内容	(仮称)岸和田マンション新築工事 岩出建設との契約日 型枠工事		
工期	自 24年 11月 20日 至 25年 10月 29日	契約日	24年 11月 19日

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
建設業の許可	大工 工事業	大臣 特定 知事 一般 33 第 5678 号	21年 12月 10日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	年 月 日

現場代理人名	中島 明	安全衛生責任者名	中島 明
権限及び意見申出方法	注文書・請書・作業所規定による 文書による	安全衛生推進者名	大沢 常男
※主任技術者名	専任 大沢 常男 非専任	雇用管理責任者名	管理部長 真木 大輔
資格内容	一級建築施工管理技士	※専門技術者名	
		資格内容	
		担当工事内容	

健康保険等の加入状況	事業所整理記号等	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外
	大山建設株式会社	○△健康保険組合	堺いろは○○○○	○○-○-○○○○○			

外国人建設就労者の従事状況(有無)	※2 有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	※1 有 無
-------------------	--------	-------------------	--------

(外国人建設就労者等の従事状況の記入要領)

※1. 出入国管理及び難民認定法により技能実習の在留資格を決定された者(外国人技能実習生)が、現場に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

※2. 建設分野技能実習を終了した者であって、国土交通大臣が定める者(外国人建設就労者)が、現場に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

当作業所での作業する期間(元請の契約工期ではない)

現場代理人(職長等)名を記載する

現場代理人の権限に関する事項及びその行為についての注文者の請負人に対する意見の申出方法を記載する

A3で提出して下さい

一次のみの場合も必ず提出して下さい

### 記載見本

平成24年11月9日

全建統一様式第1号-甲

### 建設業法・雇用改善法等に基づく届出書（変更届）

1次下請は、2次下請以下全ての業者の各届出書を取りまとめて提出すること

（再下請負通知書様式）

直近上位の  
注文者名 **岩出建設株式会社**

三次は二次に、二次は一次に、一次は元請にとそれぞれが上位の業者に順次再下請負通知書を提出する（記載例は二次か）

現場代理人名 **大阪太郎** 殿  
住所 **堺市北区新堺町1-2-3**

【報告下請負業者】

〒591-8021

TEL **072 - 234 - 6789**

FAX **072 - 234 - 6780**

元請名称 **岩出建設株式会社**  
**(仮称)岸和田マンション新築工事**

一次会社が提出の場合は現場所長、二次以下の場合には上位の会社の現場代理人（職長等）とする

会社名 **大山建設株式会社**

代表者名 **大山登** (印)

#### 《自社に関する事項》

工事名称及び  
工事内容 **(仮称)岸和田マンション新築工事**  
**型枠工事**

三次は二次と、二次は一次と、一次は元請と、それぞれが上位の業者との契約日

作業工期 自 平成24年11月20日 注文者と  
至 平成25年10月29日 の契約日 平成24年10月15日

当作業所での作業する期間（元請の契約工期ではない）

建設業の許可  
大工 工事業 大臣 特定 33 第 5678号 平成21年12月10日  
工事業 大臣 特定 知事 一般

現場代理人が権限を持つ場合は代理人と同一でよい

現場責任者（職長等）名を記載

監督員名 **中島 明**  
権限及び意見申出方法 **注文書・請書・作業所規定による**

安全衛生責任者名 **中島 明**

安全衛生推進者名 **大沢 常男**

現場代理人名 **大沢 常男**  
権限及び意見申出方法 **注文書・請書・作業所規定による**

雇用管理責任者名 **管理部長 真木 大輔**

※主任技術者名 **専任 大沢 常男**  
非専任

※専門技術者名

資格内容

担当工事内容

健康保険等の加入状況  
健康保険 加入 未加入 適用除外  
厚生年金保険 加入 未加入 適用除外  
雇用保険 加入 未加入 適用除外  
事業所整理記号等 **大山建設株式会社** ○△健康保険組合 堺いろは○○○○○ ○○-○-○○○○○

外国人建設就労者の従事状況(有無) ※2 有 **無**  
外国人技能実習生の従事状況(有無) ※1 有 **無**

《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名 **株式会社山田工務店** 代表者名 **山田 一郎**  
住所 〒540-0001 大阪市中央区中央町1-3-6  
電話番号 (06-6941-2633)  
工事名称及び  
工事内容 **(仮称)岸和田マンション新築工事**  
**型枠工事**  
作業工期 自 平成24年11月27日 注文者と  
至 平成25年10月15日 の契約日 平成24年10月20日

三次は二次と、二次は一次と、一次は元請と、それぞれが上位の業者との契約日

当作業所での作業する期間（元請の契約工期ではない）  
建設業の許可  
大工 工事業 大臣 特定 22 第 1234号 平成22年10月15日  
工事業 大臣 特定 知事 一般

現場代理人（職長等）名を記載する

現場代理人名 **間島 健児**  
権限及び意見申出方法 **注文書・請書・作業所規定による**  
※主任技術者名 **専任 間島 健児**  
非専任  
資格内容 **建設業法（一級建築施工管理技士）**

現場代理人の権限に関する事項及びその行為についての注文者の請負人に対する意見の申出方法を記載する

健康保険等の加入状況  
健康保険 加入 未加入 適用除外  
厚生年金保険 加入 未加入 適用除外  
雇用保険 加入 未加入 適用除外  
事業所整理記号等 **株式会社山田工務店** 中にほへ○○○○○ 中にほへ○○○○○ ○○-○-○○○○○

外国人建設就労者の従事状況(有無) ※2 有 **無**  
外国人技能実習生の従事状況(有無) ※1 有 **無**

（外国人建設就労者等の従事状況の記入要領）  
※1. 出入国管理及び難民認定法により技能実習の在留資格を決定された者（外国人技能実習生）が、現場に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。  
※2. 建設分野技能実習を終了した者であって、国土交通大臣が定めるもの（外国人建設就労者）が、現場に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

A3で提出して下さい

一次のみの場合も必ず提出して下さい

記載見本

平成24年11月9日

全建統一様式第1号-甲

建設業法・雇用改善法等に基づく届出書(変更届)

1次下請は、2次下請以下全ての業者の各届出書を取りまとめて提出すること (再下請負通知書様式)

直近上位の注文者名 **大山建設株式会社**

【報告下請負業者】  
 三次は二次に、二次は一次に、一次は元請にとそれぞれが上位の業者に順次再下請負通知書を提出する(記載例は二次か)

現場代理人名 **中島 明** 殿 住所 **大阪市中央区中央町1-3-6**

一次会社が提出の場合は現場所長、二次以下の場合は上位の会社の現場代理人(職長等)とする

元請名称 **岩出建設株式会社** 会社名 **株式会社山田工務店** 代表者名 **山田 一郎** (印)

TEL **06-6941-2633** FAX **06-6941-2634**

工事名称及び工事内容 **(仮称)岸和田マンション新築工事 型枠工事**

作業工期 自平成24年11月27日 至平成25年10月15日 注文者との契約日 平成24年10月20日

三次は二次と、二次は一次と、一次は元請と、それぞれが上位の業者との契約日

当作業所での作業する期間(元請の契約工期ではない)

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
大工 工事業	大臣 知事	特定 一般 22 第 1234号	平成22年10月15日
	大臣 知事	特定 一般	年月日

現場責任者が権限を持つ場合は代理人と同一でよい

監督員名	<b>間島 健児</b>	安全衛生責任者名	<b>間島 健児</b>
権限及び意見申出方法	注文書・請書・作業所規定による	安全衛生推進者名	<b>加藤 和夫</b>
現場代理人名	<b>間島 健児</b>	雇用管理責任者名	<b>総務部長 青木 正男</b>
権限及び意見申出方法	注文書・請書・作業所規定による	※専門技術者名	
※主任技術者名	専任 非専任 <b>間島 健児</b>	資格内容	
資格内容	建設業法(一級建築施工管理技士)	担当工事内容	

現場責任者(職長等)名を記載

健康保険等の加入状況	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
事業所整理記号等	株式会社山田工務店	中にほへ〇〇〇〇〇	中にほへ〇〇〇〇〇 〇〇-〇-〇〇〇〇〇

外国人建設就労者の従事状況(有無)	※2 有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	※1 有 無
-------------------	--------	-------------------	--------

《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名	<b>株式会社山下組</b>	代表者名	<b>山下 一夫</b>
住所	<b>〒532-0031 大阪市淀川区淀川3-6-18</b>		
電話番号	<b>(06-3388-2925)</b>		
工事名称及び工事内容	<b>(仮称)岸和田マンション新築工事 型枠工事</b>		
作業工期	自平成24年12月10日 至平成25年10月10日	注文者との契約日	平成24年10月25日

三次は二次と、二次は一次と、一次は元請と、それぞれが上位の業者との契約日

建設業の許可	大工 工事業	大臣 知事	特定 一般	23 第 4321号	平成23年5月15日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	号	年月日

現場代理人(職長等)名を記載する

現場代理人名	<b>山下 良男</b>	安全衛生責任者名	<b>山下 良男</b>
権限及び意見申出方法	注文書・請書・作業所規定による	安全衛生推進者名	<b>森山 和夫</b>
※主任技術者名	専任 非専任 <b>山下 良男</b>	雇用管理責任者名	<b>専務 山下 花子</b>
資格内容	10年以上の実務経験	※専門技術者名	
	現場代理人の権限に関する事項及びその行為についての注文者の請負人に対する意見の申出方法を記載する	資格内容	
		担当工事内容	

健康保険等の加入状況	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
事業所整理記号等	株式会社山下組	〇×健康保険組合	淀とちり〇〇〇〇〇 〇〇-〇-〇〇〇〇〇

外国人建設就労者の従事状況(有無)	※2 有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	※1 有 無
-------------------	--------	-------------------	--------

(外国人建設就労者等の従事状況の記入要領)

※1. 出入国管理及び難民認定法により技能実習の在留資格を決定された者(外国人技能実習生)が、現場に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

※2. 建設分野技能実習を終了した者であって、国土交通大臣が定めるもの(外国人建設就労者)が、現場に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

A3で提出して下さい

一次のみの場合も必ず提出して下さい

記載見本

平成24年11月9日

全建統一様式第1号-甲

建設業法・雇用改善法等に基づく届出書（変更届）

1次下請は、2次下請以下全ての業者の各届出書を取りまとめて提出すること

(再下請負通知書様式)

三次は二次に、二次は一次に、一次は元請にとそれぞれが上位の業者に順次再下請負通知書を提出する(記載例は二次か)

直近上位の  
注文者名 **株式会社山田工務店**

【報告下請負業者】

〒532-0031

現場代理人名 **間島 健児** 殿  
(所長名)

住所 **大阪市淀川区淀川3-6-18**

TEL **06 - 3388 - 2925**

FAX **06 - 3388 - 2926**

元請名称 **岩出建設株式会社**  
(仮称)岸和田マンション新築工事

会社名 **株式会社山下組**

代表者名 **山下 一夫** (印)

《自社に関する事項》

工事名称及び  
工事内容 **(仮称)岸和田マンション新築工事**  
**型枠工事**

三次は二次と、二次は一次と、一次は元請と、それぞれが上位の業者との契約日

作業工期 自 平成24年12月10日 注文者と  
至 平成25年10月10日 の契約日 平成24年10月25日

当作業所での作業する期間(元請の契約工期ではない)

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	大工 工事業	大臣 特定 知事 一般 23 第 4321号	平成23年5月15日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	年月日

現場代理人が権限を持つ場合は代理人と同一でよい

現場責任者(職長等)名を記載

監督員名	<b>山下 良男</b>	安全衛生責任者名	<b>山下 良男</b>
権限及び意見申出方法	<b>注文書・請書・作業所規定による</b>	安全衛生推進者名	<b>森山 和夫</b>
現場代理人名	<b>山下 良男</b>	雇用管理責任者名	<b>専務 山下 花子</b>
権限及び意見申出方法	<b>注文書・請書・作業所規定による</b>	※専門技術者名	
※主任技術者名	<b>専任 山下 良男</b>	資格内容	
資格内容	<b>10年以上の実務経験</b>	担当工事内容	

健康保険等の加入状況	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
事業所整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険
	<b>大山建設株式会社</b>	<b>〇×健康保険組合</b>	<b>淀とちり〇〇〇〇〇</b>

外国人建設就労者の従事状況(有無)	※2 有 <b>無</b>	外国人技能実習生の従事状況(有無)	※1 有 <b>無</b>
-------------------	---------------	-------------------	---------------

《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名		代表者名	
住所	〒		
電話番号			
工事名称及び 工事内容			
作業工期	自 平成 年 月 日	注文者と の契約日	平成 年 月 日
	至 平成 年 月 日		

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号 年 月 日

現場代理人名		安全衛生責任者名	
権限及び意見申出方法		安全衛生推進者名	
※主任技術者名	専任 非専任	雇用管理責任者名	
資格内容		※専門技術者名	
		資格内容	
		担当工事内容	

現場代理人の権限に関する事項及びその行為についての注文者の請負人に対する意見の申出方法を記載する

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
事業所整理記号等		営業所の名称	健康保険	厚生年金保険
				雇用保険

外国人建設就労者の従事状況(有無)	※2 有 <b>無</b>	外国人技能実習生の従事状況(有無)	※1 有 <b>無</b>
-------------------	---------------	-------------------	---------------

(外国人建設就労者等の従事状況の記入要領)

※1. 出入国管理及び難民認定法により技能実習の在留資格を決定された者(外国人技能実習生)が、現場に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

※2. 建設分野技能実習を終了した者であって、国土交通大臣が定めるもの(外国人建設就労者)が、現場に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

## 建設業許可コピー

大山建設(株)  
(株)山田工務店  
和田工務店(株)  
(株)山下組

1次下請は、2次下請以下全ての業者の各建設業許可コピーを取りまとめて提出すること。

工事期間中に更新の場合は  
新たな許可証コピーを提出する事

A3で提出して下さい。

平成 24年 11月 10日

**(仮称)岸和田マンション新築工事 作業所 殿**

1次下請は、2次下請以下全ての業者の各確約書を取りまとめて提出すること。

所在地	堺市北区新堺町1-2-3	
会社名	大山建設株式会社	印
代表者名 代表取締役	大山 登	印
工事担当責任者	中島 明	印

**安全衛生管理に関する確約書**

今回貴社より発注されました上記工事の施工にあたり、労働基準法、労働安全衛生法その他労働条件及び災害防止に関する諸法令に定められた責務を履行すると共に、貴社で定める安全衛生遵守事項を誠実に守り、貴社の安全衛生に関する指示命令に従い災害防止に努め、安全衛生管理について作業員全員に徹底いたします。

記

- 協力業者としての責任を自覚し、労働安全衛生法にもとづいた管理体制を確立します。
- 事業場の行う統括安全衛生管理に積極的に参加し協力します。
  - 現場安全衛生協議会への参加
  - 作業間の連絡調整及び事業場内の巡視
  - 雇入れ時、定期の健康診断の実施
  - 決められた合図、集積場所、警報等の厳守
  - 作業終了前の清掃
  - 各種責任者の選任
  - その他取り決め事項の厳守
- 各種責任者の選任  
事業場における安全衛生管理の責任体制を明確にする為、各種責任者を選任し事前に資格証を提出し報告します。
  - 免許所有者の選任
  - 作業主任者の選任(技能講習修了者)
  - 特別教育修了者を必要とする業務
  - 作業指揮者の選任
  - 監視人等の選任
- 持込機器類については、別紙持込機械等使用届書を提出し機械等は、当方の責任において保守管理し、法令で定められた定期点検その他危害防止の措置を完全に実施します。

- 健康異常者、高齢者等については、配置に留意し危険な作業や高所作業には配置しません。
- 18才未満の年少者及び女子については、法令に就業制限のある業務には就業させません
- 雇用した労働者に対する教育は、作業所に依存することなく責任をもって自社で実施します。
- 安全設備については、毎日作業開始前の点検を必ず実施すると共に、指示を受けずにこれを取外したり、その機能を失わせるような措置はしません。
- 安全保護具の完全装着
  - 現場では保護帽は常に装着します。
  - 墜落の危険がある高所作業等には、必ず安全帯を使用します。
  - 感電の危険のある作業をする場合、必ず絶縁保護具を使用します。
  - 強烈な光を発生する作業では、必ず防護眼鏡を使用します。
  - 粉じん多発作業には、必ず防じんマスクを使用します。
  - その他有害な作業をする場合には、必ずそれに応じた保護具を使用します
- 火災・爆発の防止
  - 作業所内では、指定された場所以外での火気の使用はしません
  - 作業所内では、指定された場所以外では喫煙、採暖をしません。
  - 火気を使用した場合、必ず責任を持って後始末をします。
  - 爆発性、可燃性のもののある場所では、発火源となるものの持込を禁止すると共に、火気は絶対に使用しません。
- 建設機械、車輛等の作業行動範囲や接触するおそれのある危険場所には、作業員を絶対に立入らせません。
- 整理整頓
  - 作業場の安全と環境を保持する為、毎日の作業終了時、自己の作業場で発生した残材、屑等は責任を持って片付けます。
  - 材料は指定の場所に危険のないよう集積し、通路等、工事施工の障害とならないようにします。
- 労働者名簿・雇入通知書・賃金台帳・出勤簿・年令証明書・健康診断個人票等書類は常に整備し、何時でも提出できるようにしておきます。
- 労働者の賃金計算は正しく、賃金不払い等のトラブルは絶対に起こしません。万一、下請負・再下請負人等において起きた問題については、全責任をもって解決します。
- 労災事故の発生した場合には、遅滞なく手続きを行い、被災労働者の補償に支障のないようにします。
- 建設労働者の雇用改善に関する法律に定められた事項を厳守すると共に、雇用管理責任者を選任し報告します。
- その他
  - 労働者の故意又は過失による災害(第三者を含む)又は事故については、全責任をもって解決します。
  - 万一、この確約不履行による災害、事故については、一切の責任をもって解決します。



A3で提出して下さい。

平成 24 年 11 月 19 日

(仮称)岸和田マンション新築工事 作業所 殿

1次下請は、2次下請以下全ての業者の  
各確約書を取りまとめて提出すること。

所在地 大阪市中央区中央町1-3-6

会社名 株式会社山田工務店 印

代表者名 代表取締役 山田 一郎 印

工事担当責任者 間島 健児 印

安全衛生管理に関する確約書

今回貴社より発注されました上記工事の施工にあたり、労働基準法、労働安全衛生法その他労働条件及び災害防止に関する諸法令に定められた責務を履行すると共に、貴社で定める安全衛生遵守事項を誠実に守り、貴社の安全衛生に関する指示命令に従い災害防止に努め、安全衛生管理について作業員全員に徹底いたします。

記

- 協力業者としての責任を自覚し、労働安全衛生法にもとづいた管理体制を確立します。
- 事業場の行う統括安全衛生管理に積極的に参加し協力します。
  - 現場安全衛生協議会への参加
  - 作業間の連絡調整及び事業場内の巡視
  - 雇入れ時、定期の健康診断の実施
  - 決められた合図、集積場所、警報等の厳守
  - 作業終了前の清掃
  - 各種責任者の選任
  - その他取り決め事項の厳守
- 各種責任者の選任  
事業場における安全衛生管理の責任体制を明確にする為、各種責任者を選任し事前に資格証を提出し報告します。
  - 免許所有者の選任
  - 作業主任者の選任(技能講習修了者)
  - 特別教育修了者を必要とする業務
  - 作業指揮者の選任
  - 監視人等の選任
- 持込機器類については、別紙持込機械等使用届書を提出し機械等は、当方の責任において保守管理し、法令で定められた定期点検その他危害防止の措置を完全に実施します。

- 健康異常者、高齢者等については、配置に留意し危険な作業や高所作業には配置しません。
- 18才未満の年少者及び女子については、法令に就業制限のある業務には就業させません
- 雇用した労働者に対する教育は、作業所に依存することなく責任をもって自社で実施します。
- 安全設備については、毎日作業開始前の点検を必ず実施すると共に、指示を受けずにこれを取外したり、その機能を失わせるような措置はしません。
- 安全保護具の完全装着
  - 現場では保護帽は常に装着します。
  - 墜落の危険がある高所作業等には、必ず安全帯を使用します。
  - 感電の危険のある作業をする場合、必ず絶縁保護具を使用します。
  - 強烈な光を発生する作業では、必ず防護眼鏡を使用します。
  - 粉じん多発作業には、必ず防じんマスクを使用します。
  - その他有害な作業をする場合には、必ずそれに応じた保護具を使用します
- 火災・爆発の防止
  - 作業所内では、指定された場所以外での火気の使用はしません
  - 作業所内では、指定された場所以外では喫煙、採暖をしません。
  - 火気を使用した場合、必ず責任を持って後始末をします。
  - 爆発性、可燃性のもののある場所では、発火源となるものの持込を禁止すると共に、火気は絶対に使用しません。
- 建設機械、車輛等の作業行動範囲や接触するおそれのある危険場所には、作業員を絶対に立入らせません。
- 整理整頓
  - 作業場の安全と環境を保持する為、毎日の作業終了時、自己の作業場で発生した残材、屑等は責任を持って片付けます。
  - 材料は指定の場所に危険のないよう集積し、通路等、工事施工の障害とならないようにします。
- 労働者名簿・雇入通知書・賃金台帳・出勤簿・年令証明書・健康診断個人票等書類は常に整備し、何時でも提出できるようにしておきます。
- 労働者の賃金計算は正しく、賃金不払い等のトラブルは絶対に起こしません。万一、下請負・再下請負人等において起きた問題については、全責任をもって解決します。
- 労災事故の発生した場合には、遅滞なく手続きを行い、被災労働者の補償に支障のないようにします。
- 建設労働者の雇用改善に関する法律に定められた事項を厳守すると共に、雇用管理責任者を選任し報告します。
- その他
  - 労働者の故意又は過失による災害(第三者を含む)又は事故については、全責任をもって解決します。
  - 万一、この確約不履行による災害、事故については、一切の責任をもって解決します。

A3で提出して下さい。

平成 24年 11月 25日

**(仮称)岸和田マンション新築工事 作業所 殿**

1次下請は、2次下請以下全ての業者の各確約書を取りまとめて提出すること。

所在地 **大阪市淀川区淀川3-6-18**

会社名 **株式会社山下組** 印

代表者名 **代表取締役 山下 一夫** 印

工事担当責任者 **山下 良男** 印

**安全衛生管理に関する確約書**

今回貴社より発注されました上記工事の施工にあたり、労働基準法、労働安全衛生法その他労働条件及び災害防止に関する諸法令に定められた責務を履行すると共に、貴社で定める安全衛生遵守事項を誠実に守り、貴社の安全衛生に関する指示命令に従い災害防止に努め、安全衛生管理について作業員全員に徹底いたします。

**記**

- 協力業者としての責任を自覚し、労働安全衛生法にもとづいた管理体制を確立します。
- 事業場の行う統括安全衛生管理に積極的に参加し協力します。
  - 現場安全衛生協議会への参加
  - 作業間の連絡調整及び事業場内の巡視
  - 雇入れ時、定期の健康診断の実施
  - 決められた合図、集積場所、警報等の厳守
  - 作業終了前の清掃
  - 各種責任者の選任
  - その他取り決め事項の厳守
- 各種責任者の選任  
事業場における安全衛生管理の責任体制を明確にする為、各種責任者を選任し事前に資格証を提出し報告します。
  - 免許所有者の選任
  - 作業主任者の選任(技能講習修了者)
  - 特別教育修了者を必要とする業務
  - 作業指揮者の選任
  - 監視人等の選任
- 持込機器類については、別紙持込機械等使用届書を提出し機械等は、当方の責任において保守管理し、法令で定められた定期点検その他危害防止の措置を完全に実施します。

- 健康異常者、高齢者等については、配置に留意し危険な作業や高所作業には配置しません。
- 18才未満の年少者及び女子については、法令に就業制限のある業務には就業させません
- 雇用した労働者に対する教育は、作業所に依存することなく責任をもって自社で実施します。
- 安全設備については、毎日作業開始前の点検を必ず実施すると共に、指示を受けずにこれを取外したり、その機能を失わせるような措置はしません。
- 安全保護具の完全装着
  - 現場では保護帽は常に装着します。
  - 墜落の危険がある高所作業等には、必ず安全帯を使用します。
  - 感電の危険のある作業をする場合、必ず絶縁保護具を使用します。
  - 強烈な光を発生する作業では、必ず防護眼鏡を使用します。
  - 粉じん多発作業には、必ず防じんマスクを使用します。
  - その他有害な作業をする場合には、必ずそれに応じた保護具を使用します
- 火災・爆発の防止
  - 作業所内では、指定された場所以外での火気の使用はしません
  - 作業所内では、指定された場所以外では喫煙、採暖をしません。
  - 火気を使用した場合、必ず責任を持って後始末をします。
  - 爆発性、可燃性のもののある場所では、発火源となるものの持込を禁止すると共に、火気は絶対に使用しません。
- 建設機械、車輛等の作業行動範囲や接触するおそれのある危険場所には、作業員を絶対に立入らせません。
- 整理整頓
  - 作業場の安全と環境を保持する為、毎日の作業終了時、自己の作業場で発生した残材、屑等は責任を持って片付けます。
  - 材料は指定の場所に危険のないよう集積し、通路等、工事施工の障害とならないようにします。
- 労働者名簿・雇入通知書・賃金台帳・出勤簿・年令証明書・健康診断個人票等書類は常に整備し、何時でも提出できるようにしておきます。
- 労働者の賃金計算は正しく、賃金不払い等のトラブルは絶対に起こしません。万一、下請負・再下請負人等において起きた問題については、全責任をもって解決します。
- 労災事故の発生した場合には、遅滞なく手続きを行い、被災労働者の補償に支障のないようにします。
- 建設労働者の雇用改善に関する法律に定められた事項を厳守すると共に、雇用管理責任者を選任し報告します。
- その他
  - 労働者の故意又は過失による災害(第三者を含む)又は事故については、全責任をもって解決します。
  - 万一、この確約不履行による災害、事故については、一切の責任をもって解決します。

1次下請は、2次下請以下全ての業者の各名簿を取りまとめて提出すること。

A3で提出して下さい。

# 作業員名簿

( H 24 年 11 月 19 日 作成 )

元請				
確認印				

平成 24 年 11 月 19 日

(仮称)岸和田マンション新築工事 作業所

本書面に記載した内容は、作業員名簿として、安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

一次  
会社名

大山建設株式会社 印

( 2 次 )  
会社名

株式会社山田工務店 印

所長 大阪 太郎 殿

元請記入

番号	ふりがな 氏名	職種	※	雇入年月日	生年月日	現住所 (TEL)	最近の健康診断日	血液型	特殊健康診断日	教育・資格・免許			入場年月日
				経験年数	年齢	家族連絡先 (TEL)	血圧			種類	雇入・職長特別教育	技能講習	免許
1	けんせつたろう 建設太郎	鉄筋工	現職安	H 8 年 5 月 10 日	S 49 年 6 月 30 日	岸和田市並松町 1-5 072-439-4501	H 24 年 4 月 30 日	A	H 年 月 日	職長教育	玉掛け	なし	24 年 11 月 27 日
				16 年	38 歳	岸和田市岸城町 23-16 072-431-3838	116 ~ 78						24 年 11 月 27 日
2	あきたいちろう 秋田一郎	鉄筋工	玉	H 2 年 9 月 15 日	S 29 年 3 月 29 日	泉大津市なぎさ町 1-2-3 0725-39-1234	H 24 年 4 月 30 日	B	H 年 月 日		玉掛け 足場	なし	24 年 11 月 27 日
				22 年	58 歳	泉大津市駅前町 3-2-1 0725-31-4321	135 ~ 90						24 年 11 月 27 日
3	ふくしましろう 福島四郎	鉄筋工	未	H 2 年 6 月 10 日	H 25 年 6 月 8 日	岸和田市中央町 1-2 072-439-4501	H 24 年 4 月 30 日	A	H 年 月 日			なし	24 年 11 月 28 日
				30 年	62 歳	岸和田市臨海町 2-1 072-431-3838	120 ~ 85						24 年 11 月 28 日
				H 年 月 日	S 年 月 日		H 年 月 日		H 年 月 日				年 月 日
				年 歳			~						年 月 日
				H 年 月 日	S 年 月 日		H 年 月 日		H 年 月 日				年 月 日
				年 歳			~						年 月 日
				H 年 月 日	S 年 月 日		H 年 月 日		H 年 月 日				年 月 日
				年 歳			~						年 月 日
				H 年 月 日	S 年 月 日		H 年 月 日		H 年 月 日				年 月 日
				年 歳			~						年 月 日
				H 年 月 日	S 年 月 日		H 年 月 日		H 年 月 日				年 月 日
				年 歳			~						年 月 日
				H 年 月 日	S 年 月 日		H 年 月 日		H 年 月 日				年 月 日
				年 歳			~						年 月 日

協力会社責任者が、新たに入場する作業員について逐次、追加記入

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

- (現) …… 現場代理人
- (技) …… 主任技術者
- (作) …… 作業主任者 (正副 2 名選任すること)
- (職) …… 職 長
- (女) …… 女子作業員
- (安) …… 安全衛生責任者
- (未) …… 18 歳未満の男子作業員

2. 経験年数は現在担当している仕事の経験年数を記入する。

3. 各社別に作成するのが原則ですが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。

4. 資格・免許等の写しを添付すること。

健康保険等の加入状況欄については、H24.7.4付 国土交通省「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」を参照（注意事項のシートからご利用ください。）

## 社会保険加入状況

(平成 24 年 11 月 10 日 作成)

事業所の名称 (仮称)岸和田マンション新築工事

所長名 大阪太郎 殿

一次 会社名 大山建設株式会社 (二次)

会社名 株式会社山田工務店 印

番号	ふりがな 氏名	社会保険		
		健康保険	年金保険	雇用保険
1	けんせつたろう	〇〇健康保険組合	厚生年金	
	建設太郎	XXXX		XXX-X
2	あきた いちろう	〇〇健康保険組合	厚生年金	
	秋田一郎	XXXX		XXX-X
3	ふくしま しろう	国民健康保険	国民年金	適用除外
	福島四郎	XXXX		一人親方

(注) 個人情報保護の観点から、被保険者番号等は本人の同意を得たうえで記載する。

(記入要領)

- 健康保険欄には、上段に健康保険の名称（健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険）を、下欄に健康保険被保険者証の番号の下4桁（番号が4桁以下の場合は、当該番号）を、なお、上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、上段に「適用除外」と記載する。
- 年金保険欄には、上段に年金保険の名称（厚生年金、国民年金）を、各年金の受給者である場合は、上段に「受給者」と記載する。
- 雇用保険欄には、下段に被保険者番号の下4桁（日雇労働被保険者の場合は、上段に「日雇保険」と）を、事業主である等により雇用保険の適用除外である場合は、上段に「適用除外」と記載する。

建設 太郎

作業員名を記載する。

作業員名簿の番号  
を記載する。

1

1次下請は、2次下請以下全ての業者の各修了証等を取りまとめて提出すること。

玉掛け技能講習修了証

足場技能講習修了証

1次下請は、2次下請以下全ての業者の  
各使用届を取りまとめて提出すること。

24 年 11 月 19 日

持込機械等 | 電動工具等 | 使用届  
電気溶接機

一次会社名 大山建設株式会社

(仮称)岸和田マンション新築工事 作業所

持込会社名 株式会社山田工務店

所長 大阪 太郎 殿

( 2 次 )  
代表者名 間 島 健 児 印

電 話 ( 06 ) 6941 — 2633

下記の機械を持込・使用しますので別紙点検表を添えてお届けします。  
持込機械届を提出後、機械等は、当方の責任において保守管理し、法令で定められた定期点検その他危害防止の措置を完全に実施します。又、分電盤から機器までの配線は当方が持ち、正規のものを使用致します。  
尚、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

記 元請記入

番号	機 械 名	規 格 ・ 性 能	受付番号	持 込 年 月 日	点 検 者	取 扱 者
				搬 出 予 定 年 月 日		
1	電動丸のこ	100V × 450W		24 年 12 月 10 日	岩手	岩手
				25 年 9 月 20 日		
2	"	"		24 年 12 月 10 日	"	"
				25 年 9 月 20 日		
3	"	"		24 年 12 月 10 日	"	"
				25 年 9 月 20 日		
4	"	"		24 年 12 月 10 日	"	"
				25 年 9 月 20 日		
5	"	"		24 年 12 月 10 日	"	"
				25 年 9 月 20 日		
6	のこ盤	100V × 1500W		24 年 12 月 10 日	"	"
				25 年 9 月 20 日		
7				年 月 日		
				年 月 日		
8				年 月 日		
				年 月 日		
9				年 月 日		
				年 月 日		
10				年 月 日		
				年 月 日		
機械の特性、その他 その使用上注意すべき事項				分電盤から3芯コードリール及び3Pコネクターにより延長 すること。		
持込機械 確認印	所長	<span style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 2px;">元請押印</span>		持込許可証交付者		<span style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 2px;">元請記入・押印</span>
	<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 5px;">印</span>			24 年 11 月 21 日	<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 5px;">印</span>	

# 持込機械等点検表

1次下請は、2次下請以下全ての業者の各点検表を取りまとめて提出すること。

点検日 24 年 11 月 19 日

点検事項		機械等番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	処 置
安 全 装 置	電撃防止装置はついているか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
	回転部分（羽根・ベルト等）の養生はされているか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
	ウインチ等のブレーキ・クラッチに異常はないか												
	ワイヤーロープに損傷等はないか												
	ドラムのワイヤーロープの端はクリップ等で確実に取付けているか												
	ガスボンベにメーター・ホースバンドを取付けているか												
	外見上、機器に異常はないか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
電 気 設 備	正規の電線を使っているか、損傷はないか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
	配線の養生はされているか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
	アースは確実に取付けているか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
	電撃防止装置は作動するか												
	絶縁ホルダーを使用しているか												
	ターミナル部の配線は露出していないか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
	分電盤への配線取付状況は適切か		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
絶縁抵抗測定値													
設 置 ・ 取 扱	設置場所、方法は適切か		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
	取扱責任者を定めているか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
	使用前点検の実施方法を定めているか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					

- ※ 1. 点検した項目にレ印を記入。不備については×印を記入し処置欄に内容を記入のこと。  
 2. 絶縁抵抗の測定については、測定値(MΩ)を記入すること。  
 3. 持込許可証を持込機械に貼付すること。

持込機械等 [ 移動式クレーン 等 ] 使用届  
車両系建設機械

1次下請は、2次下請以下全ての業者の各使用届を取りまとめて提出すること。

(仮称)岸和田マンション新築工事 作業所

所長 大阪 太郎 殿

一次会社名 大山建設株式会社

持込会社名 株式会社山田工務店

( 2 次)

代表者名 間島 健児

電話 ( 06 ) 6941 - 2633

この度、下記機械等を裏面の点検表により、点検整備のうえ持込・使用しますので、お届けします。なお、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

使用会社の現場代理人でもよい

使用会社名			代表者名			
(株)山田工務店 (2次)			建設 太郎 (印)			
機 械	名 称	メーカー	規 格 ・ 性 能	製造年	管理番号 (整理番号)	
	ドラグショベル (クレーン機能 バックホウ)	尼崎機械(株)	機体重量 5トン バケット容量 0.22m <sup>3</sup>	平成 18 年	101	
持込年月日	H 24 年 12 月 10 日	使用場所	地山掘削作業現場 土止め支保工現場	自社・リースの区別		
搬出予定年月日	H 25 年 2 月 15 日			自社	リース	
運 転 者 (取扱者)	氏 名		資 格 の 種 類			
	(正)	岩手次郎	車両系建設機械(整地等)運転技能講習(3t以上) 移動式クレーン免許等			
	(副)	山田四郎	車両系建設機械(整地等)運転技能講習(3t以上) 移動式クレーン免許等			
自 有 主 効 期 限 特 定	年次	H 25 年 4 月 12 日	移動式クレーン等の性能検査有効期限	自動車 検査証 有効期限	H 25 年 4 月 10 日	
	月次	H 25 年 10 月 17 日				
	特定	H 25 年 10 月 17 日				
任 意 保 険	加入額	対人	100,000 千円	搭乗者	10,000 千円	有 効 期 限
		対物	3,000 千円	その他	車両 5,000 千円	
接触防止装置等		セーフティーセンサーを取付ける				
機械の特性、その他その使用上注意すべき事項		機械使用会社に対するメッセージ(機械所有会社記入) ・車両系建設機械の構造及び材料に応じて定められた負荷させることが出来る最大の荷重を掛けて作業を行わないで下さい。				
所 長	備 考		持込許可証確認者			
(印)	元請押印		24 年 11 月 21 日		(印)	

持込会社の管理番号

元請記入・押印

元請押印



持込時の点検表

1次下請は、2次下請以下全ての業者の各点検表を取りまとめて提出すること。

所有会社の出庫責任者でもよい

所有会社名			代表者			機械名			
㈱山田工務店			間島 健児 (印)						
移動式クレーン等			車両系建設機械等						
点検事項		点検結果		点検事項		点検結果			
		(a)	(b)			(a)	(b)		
A クレーン部 (上部旋廻体)	安全装置	巻過防止装置			D 安全装置	旋廻	レ		
		過負荷防止装置				バケツト	レ		
		フックのはずれ止め				ブーム・アーム	レ		
		起伏制御装置							
		旋廻警報装置							
	制御装置・作業装置	主巻・補巻				E 作業装置	警報装置	レ	
		起伏・旋廻					アウトリガ	レ	
		クランッチ					ヘッドガード	レ	
		ブレーキ・ロック					照明	レ	
		ジブ					操作装置	レ	
その他	滑車			F 走行部	バケツト・ブレード		レ		
	フック・バケツト				ブーム・アーム		レ		
	ワイヤーロープ・チェー				ジブ		レ		
	玉掛用具				リダ		レ		
	操作装置				ハンマ・オーガ・パイプロ		レ		
B 車輛部 (下部走行体)	走行部	性能表示				G 電気装置	油圧駆動装置	レ	
		照明					ワイヤーロープ・チェー	レ	
		ブレーキ					つり具等	レ	
		クランッチ					滑車	レ	
		ハンドル					ブレーキ		
	安全装置等	タイヤ			H その他		駐車ブレーキ		
		クローラ	レ				ブレーキロック		
		警報装置	レ				クランッチ		
		各種ミラー	レ				操縦装置	レ	
		方向指示機					タイヤ・鉄輪		
C ゴンドラ	前後照明	レ		クローラ		レ			
	左折プロテクター			配電盤					
	アウトリガ			配線					
	昇降装置	レ		絶縁					
	ベッセル			アース					
(a)	点検日	年 月 日	点検者	岩手次郎 (印)	(b)	点検日	年 月 日	点検者	印
		24 . 11 . 15							

- 1 クレーン
- 2 移動式クレーン
- 3 デリック
- 4 エレベーター
- 5 建設用リフト
- 6 高所作業車
- 7 ゴンドラ
- 8 ブル・ドーザー
- 9 モーター・グレーダー
- 10 トラクターショベル
- 11 ざり積機
- 12 スクレーパー
- 13 スクレーブ・ドーザー
- 14 パワー・ショベル
- 15 ドラグ・ショベル (油圧ショベル)
- 16 ドラクライン
- 17 クラムシェル
- 18 バケツ掘削機
- 19 トレンチャー
- 20 コンクリート圧砕機
- 21 くい打機
- 22 くい抜機
- 23 アース・ドリル
- 24 リバース・サーキュレーション・ドリル
- 25 せん孔機
- 26 アース・オーガー
- 27 ベーパー・ドレーン・マシン
- 28 地下連続壁施工機械
- 29 ローラー
- 30 クローラドリル
- 31 ドリツジャンボ
- 32 ロードヘッダー
- 33 アスファルトフィニッシャー
- 34 スタビライザー
- 35 ロードプレーナー
- 36 ロードカッター
- 37 コンクリート吹付機
- 38 ボーリングマシーン
- 39 重ダンブトラック
- 40 ダンブトラック
- 41 ドラックミキサー
- 42 散水車
- 43 不整地運搬車
- 44 コンクリートポンプ車
- 45 その他

(注) 1. 持込機械等の届け出は、当該機械等を持ち込む会社(貸与を受けた会社が下請の場合はその会社)の代表者が所長に届け出ること。  
 2. 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へレ印を記入すること。  
 3. 自社の点検表にて点検したものは、その点検表を貼付する。(転記の必要はなし)。  
 4. 機械名 1 から 6 まではA、B欄を、7 はC欄を、8 から 36 まではD、E、F、G欄を、39 から 43 まではB欄を、44 はB、D、E欄を使用して点検すること。  
 5. 点検結果の(a)は、機械所有会社の確認欄とし、(b)は持込会社又は機械使用会社の確認欄とする。元請が確認するときは、(b)の欄を使用すること。

1次下請は、2次下請以下全ての業者の  
各報告書を取りまとめて提出すること。

元 請  
確 認 欄

平成 24 年 11 月 20 日

## 年 少 者 就 労 報 告 書

工 事 名 称 (仮称)岸和田マンション新築工事

所 長 名 大 阪 太 郎 殿

会 社 名 株式会社山田工務店

代 表 者 名 山 田 一 郎 印

貴作業所の工事を施工するにあたり、下記のもの、満18歳未満ですが、当社の責任において適正な配置で就労させますので報告いたします。また危険有害業務には就労させません。

### 記

氏 名	生 年 月 日	年 齢 (満)	職 種	作 業 内 容
松 岡 祐 介	平成8年5月25日	16歳	型 枠 工	型 枠 大 工

※ 年齢証明書(住民票記載事項証明等)の写しを同時に添付し提出すること。

1次下請は、2次下請以下全ての業者の  
各報告書を取りまとめて提出すること。

元 請  
確 認 欄

平成 24 年 11 月 20 日

## 高 年 齢 者 就 労 報 告 書

工 事 名 称 (仮称)岸和田マンション新築工事

所 長 名 大 阪 太 郎 殿

会 社 名 株式会社山田工務店

代 表 者 名 山 田 一 郎 印

貴作業所の工事を施工するにあたり、下記のもの、満65歳以上ですが、当社の責任において適正な配置で就労させますので報告いたします。また高所・危険作業等には就労させません。

### 記

氏 名	生 年 月 日	年 齢 (満)	職 種	作 業 内 容
山 口 一 郎	昭和21年3月20日	66歳	型枠工	型枠大工

※ 高所・危険作業等

- ① 高所・危険作業
- ② 重量物取扱作業
- ③ その他高年齢者に危険と思われる作業

見本

# 一人親方特別加入員証

労働保険番号 〇〇-〇-〇〇-〇〇〇〇〇〇-001

氏名 日本 太郎

生年月日 昭和〇〇年〇月〇日

給付基礎日額 5,000円

有効期間 平成〇〇年3月31日

〇〇〇〇〇〇〇 組合

## 会員証

会員No.〇〇

〇〇 〇〇

殿

労災保険番号 \*\*\*\*\*-\*\*\*\*\*-\*\*\*\*

給付基礎日額 〇〇〇〇〇円

# 見本

万一仕事中に事故に遭い負傷等した場合、労働者災害補償保険の適用を受けることができます。速やかに事故の状況をご連絡下さい。

〇〇〇〇〇〇 協会

様式第34号の7(表自)

### 労働者災害補償保険 特別加入申請書 (中小事業主等)

◎裏面の注意事項を読んだから記載してください。

① 事業主の氏名 (法人その他の団体であるときはその名称)		山田塗装有限公司					
③ 申請に係る事業	イ 労働保険番号	14	101900105005	前取所	所管管轄		
	ロ 名称	山田塗装有限公司					
	ハ 事業場の所在地	神奈川県横浜市中区北仲通 X-0					
③ 特別加入予定者 *この用紙に記載されない場合には、別紙に記載すること。		加入予定者数		計 3 名			
整理番号	特別加入予定者の氏名	事業主との関係	業務の内容		希望する給付基礎日額	備考	
			業務の具体的な内容	特定業務への関係			業務従
1	山田太郎	代表取締役	一般建築物の塗装 (16工、キレ)	イ 各じん作業を行う業務 ロ 移動工具使用の業務 ハ 塗装 ニ 労働災害 ホ 該当なし	昭和56年10月 平成24年6月	18,000	
2	山田次郎	取締役	同上	イ 各じん作業を行う業務 ロ 移動工具使用の業務 ハ 塗装 ニ 労働災害 ホ 該当なし	平成24年4月 14年 月	14,000	
3	山田三郎	取締役	同上	イ 各じん作業を行う業務 ロ 移動工具使用の業務 ハ 塗装 ニ 労働災害 ホ 該当なし	平成24年8月 13年8月	14,000	
				イ 各じん作業を行う業務 ロ 移動工具使用の業務 ハ 塗装 ニ 労働災害 ホ 該当なし	昭和 年 月 平成 年 月		
				イ 各じん作業を行う業務 ロ 移動工具使用の業務 ハ 塗装 ニ 労働災害 ホ 該当なし	昭和 年 月 平成 年 月		
① 労働保険事務の処理を委託した年月日		平成 〇 年 4 月 1 日					
③ 労働保険事務組合の証明		上記のとおり労働保険事務の処理の委託を受けていることを証明します。 名 労働保険事務組合 横浜商工会 組合番号 231-0213 電話番号 045-0200-XXXX 労働保険事務組合の 主たる事務所の所在地 神奈川県横浜市中区北仲通 X-0 平成 〇 年 4 月 4 日 代表者の氏名 鈴木 順					
③ 特別加入を希望する日 (申請日の翌日から起算して14日以内)		平成 〇 年 5 月 1 日					

監督署印

労働局印

年度始めか加入日

上記のとおり特別加入の申請をします。

平成 〇 年 4 月 26 日 神奈川 労働局長 殿

事業主の 住所 神奈川県横浜市中区北仲通 X-0  
氏名 山田塗装有限公司 代表取締役 山田太郎

下記に記載された個人情報は、届け出に基づく審査以外の目的には使用いたしません。  
特別永住者の方については、厚生労働大臣（ハローワーク）への外国人雇用状況の届出の必要がなく、本届の提出も不要です。

(仮称)岸和田マンション新築工事

平成 年 月 日

大阪 太郎

作業所長 殿

会社名 大山建設株式会社

代表者 代表取締役 大山 登

印

( 次) 会社名

代表者

印

## 外国人就業届

このたび、下記の外国人を就業させたく、お届けいたします。

なお、外国人就労者についての確認事項の内容に相違ないことを誓約いたします。

### 記

氏 名		生 年 月 日 ( 西 暦 )		年 齢	歳
現 住 所			本人連絡先電話番号		
予定就業期間	～		予 定 作 業 内 容	型枠工事	

### 1 建設現場で就労可能な在留資格 (該当する在留資格をチェックしてください)

	在留資格	在留資格の表示	原本確認し写しを提出
身分に基づき 在留する者	<input type="checkbox"/> 永住者	Permanent resident	★ 在留カード(※1)  在留カードを所持しない場合は以下の書類を提出すること。  ・ パスポート (国籍・氏名等と在留許可のある部分) ・ 就労資格証明書 (就労資格証明書の交付を受け所持する場合) ・ 資格外活動許可書 (在留資格が留学の場合)  ※1「在留カード」在留期間が3ヶ月以下の場合は交付されない。
	<input type="checkbox"/> 日本人の配偶者等	Spouse or Child of Japanese National	
	<input type="checkbox"/> 永住者の配偶者等	Spouse or Child of Permanent Resident	
	<input type="checkbox"/> 定住者	Long Term Resident	
在留目的で在留が認められる外国人	<input type="checkbox"/> その他 ( 外国人特有又は特殊な能力を活かした職業 )		
その他の在留資格	<input type="checkbox"/> 技能実習1号	Technical Intern Training( i )	
	<input type="checkbox"/> 技能実習2号	Technical Intern Training( ii )	
	<input type="checkbox"/> 特定活動	Designated Activities	
就労活動が認められていない 在留資格	<input type="checkbox"/> 留学(1週28時間以内 ※2) ※2 専ら聴講による研究生又は聴講生は1週14時間以内 資格外活動(アルバイト)許可を受ければ可	Student	
在留期間	<input type="checkbox"/> 日本における在留期間(在留カード)の期限が切れていないか		
雇用期間	<input type="checkbox"/> 雇用条件書(労働条件通知書)等の雇用期間が在留期間の範囲内であるか(※3) ※3 技能実習の場合は、講習終了後の日を始期とし、滞在予定期間(講習期間も含め、実習1号、2号を通算して最長3年、技能実習1号のみの場合は最長1年)の範囲内であるか		

### 2 外国人就労者の安全衛生確保のための確認事項

- 1.厚生労働大臣（ハローワーク）への外国人雇用状況は届出済です。
- 2.本人は、安全指示事項を理解できる程度の日本語コミュニケーション能力を有しています。
- 3.安全衛生教育は、本人が内容を理解できる方法で実施し、本人はその内容を理解しています。
- 4.本人は、使用する機械設備、安全装置又は保護具の使用方法等について確実に理解しています。
- 5.本人は、労働災害防止のための安全指示等を日本語及び合図等で理解することができます。
- 6.本人に対し、労働安全衛生法等の定めるところにより健康診断を実施しています。
- 7.本人に対し、労働安全衛生法等関係法令の内容について周知しています。その際には、分かりやすい説明書等を用いる等、本人の理解を促進するため必要な配慮を行っています。

本届出書の記載内容に相違がないこと及び岩出建設㈱に提示することについて本人の確認及び同意を得ています。

1次下請は、2次下請以下全ての業者の  
各届を取りまとめて左記をA4で提出して下さい。

在留カードの写しを提出(原本確認必要)  
※在留カードがない又は、3ヶ月以下の短期在留者は  
パスポート及び就労資格証明書、資格外活動許可書の写しを提出すること。

建設業法・雇用改善法等に基づく届出書、施工体制台帳の  
外国人建設就労者(技能実習生)の従事状況(有無)には該当しない。

外国人建設就労者の従事状況の有無に該当する在留資格

外国人技能実習生の従事状況の有無に該当する在留資格

外国人技能実習生の従事状況の有無に該当する在留資格

外国人建設就労者の従事状況の有無に該当する在留資格

建設業法・雇用改善法等に基づく届出書、  
施工体制台帳に記入が必要な項目